

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年1月19日（月）

2 確認箇所

- ・ JAEA第2棟建設工事（図1）
- ・ 窒素ガス分離装置（C）設置箇所（図1）

3 確認項目

- （1） JAEA第2棟建設工事の状況
- （2） 窒素ガス分離装置（C）取替作業の状況

4 確認結果の概要

（1） JAEA第2棟建設工事の状況

日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）は、事故で発生した燃料デブリ等の安全な取り出し等の作業推進に資するための燃料デブリの性状の把握を目的に、福島第一原子力発電所の敷地内に、放射性物質分析・研究施設第2棟（以下「JAEA第2棟」という。）の設置を計画している。

JAEA第2棟の建設工事は、令和7年3月31日に着手し、県においては、当該工事の進捗状況を継続的に確認している。本日は、その取組の一環として現地確認を実施した。（前回確認：[令和7年12月15日](#)）

- ・ 地上1階の床面のコンクリート打設が完了しており、現場確認時は、西側の壁のコンクリート打設が行われていた。
- ・ 搬入された廃棄物等を取り扱うコンクリートセルの柱や基礎となる鉄筋の打ち込みが行われていた。
- ・ JAEA第2棟の基礎工事で設置したH鋼（矢板）部分とJAEA第2棟本体の外壁の隙間を塞ぐために、当該基礎工事により発生した残土を利用した改良土が製作され、その隙間に注入されていた。

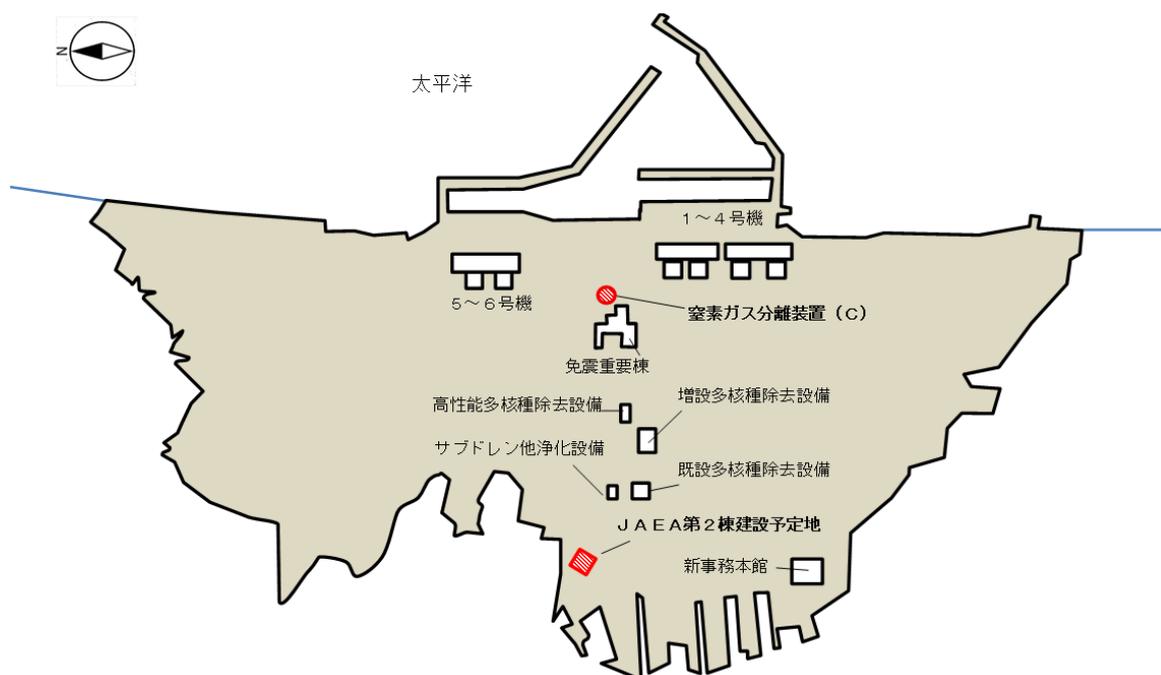
（2） 窒素ガス分離装置（C）取替作業の状況

原子炉格納容器内窒素封入設備は、水素爆発を予防するために、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器内に窒素を封入することで不活性雰囲気を維持することを目的とした設備である。当該設備は窒素ガス分離装置（以下「分離装置」という。）、窒素ガス封入配管、電源（非常用ディーゼル発電機を含む）及び監視装置で構成されている。このうち分離装置は3系統（A系、B系及びC系）が設置されている。分離装置（A）及び（B）はそれぞれ令和2年に更新し、分離装置（C）については、平成25年に運用開始し経年劣化が認められたため令和7年に更新された。本日は、令和7年12月15日に運用が始まった更新後の分離装置（C）の状況を確認した。併せて、分離

装置（A）、（B）及び非常用ディーゼル発電機の設置状況を確認した。

（前回確認：令和7年9月5日）

- ・現場確認時、分離装置（B）が稼働しており、分離装置（C）は待機状態であった。（写真1）
- ・確認した範囲において、分離装置（A）、（B）及び（C）並びに非常用ディーゼル発電機に異常等は確認されなかった。（写真2）
- ・撤去が予定されている旧分離装置（C）については、前回確認同様、撤去工事は開始されていなかった。（写真3）



（図1）福島第一原子力発電所構内概略図



（写真1①）窒素ガス分離装置Bの外観



（写真1②）窒素ガス分離装置Cの外観



(写真2) 非常用ディーゼル発電機の設置状況



(写真3①) 撤去予定の旧窒素ガス分離装置C①



(写真3②) 撤去予定の旧窒素ガス分離装置C②

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。